	物品等又は 役務の提供の 名称及び数量	随意契約担当 部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約 にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他 必要な 事項 (備考)
1	電話交換機更新	事務部 総務課 東京都渋谷区 広尾4-1-23	令和7年3月3日	東京都新宿区西新宿六丁目5-1 新宿アイランドタワー26F 富士テレコム株式会社	7,975,000円	契約業者は電話交換機の保守業者であり、通話設備状況を把握している唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
2	ベッドキャスター修理	事務部 総務課 東京都渋谷区 広尾4-1-23	令和7年3月28日	東京都江東区東砂2-14-5 パラテクノ株式会社	1,968,032円	契約業者は唯一の修理可能な業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
3	建物管理業務委託	事務部 総務課 東京都渋谷区 広尾4-1-23	令和7年3月31日	東京都港区芝浦3-1-21 msb tamachi 田町ステーションタ ワーS 23階 TMES株式会社	23,720,719円	契約業者は隣接施設と同業者であり、一体的な運用によりスケールメリットが生かせること。また、過去の点検等実績により必要な能力及び経験を有し、円滑に本業務を実施できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	